課題名:基盤整備を契機とした法人設立・複合化支援

柳井農林水産事務所農業部 チーム員: 唐津達彦、前岡庸介、吉永 巧、佐川雅彦、 棟居祐子、小林和真

<活動事例の要旨>

南すおう地域では、国営緊急農地再編整備事業及び農業競争力強化農地整備事業による基盤整備が進行しており、対象地区に対して個人経営の法人化、既存法人の経営発展を推進している。経営基盤が弱い既存法人については経営継承を進めることとされ、継承後の経営形態・規模の協議を進めた。設立まもない法人では役員会の自主開催を支援し、その中で会計簿記の適正化や資金繰りの円滑化を図った。

ほ場整備計画進地区においては事業の進捗状況に合わせた営農ビジョンの具体化の促進を支援した。

1 普及活動の課題・目標

(1)課題の背景と目的

南すおう地域では、国営緊急農地再編整備事業及び農業競争力強化農地整備事業による基盤整備が進行しており、対象地区に対して新たな集落営農法人の設立、個人経営の法人化、既存法人の経営発展を推進している。

推進にあたっては、事業計画段階で作成した営農ビジョンをベースに法人設立に対する意識醸成を図る必要がある。また、すでに設立した法人の黒字化は経営存続のために特に重要である。これには、換地区の範囲で設立するなど経営規模が小さい場合は水稲以外の機械投資の負担軽減等に配慮するとともに、既存法人が規模拡大や麦などの複合化を進める場合にも地域連携などを想定した入念な準備が重要である。

そこで、経営の存続可能な形での法人設立に向けて各地域での検討を進めるととも に、設立済みの法人においては、自主運営、経営の複合化の支援を行った。

(2) 到達目標

既存法人の中期営農計画(5ヶ年分)の素案作成 1法人 設立後間もない法人の経営安定(黒字) 1法人 地域の営農ビジョンの具体化 3地区(C地区 D地区、E地区)

2 普及活動の内容

(1) 基盤整備後の新たな営農の実践と経営安定

ア A法人

経営意向を尊重した結果、法人の債務処理等の方法を検討するとともに経営継承の検討を進めることになった。継承後の経営形態・規模の協議を、法人代表、柳井市農林水産課、JA山口県南すおう統括本部、柳井農林水産事務所農業部で行った。

(2) 設立間もない法人の経営安定

ア B法人

法人設立後の運営支援を行った。複式簿記の経験者がいなかったことから、適宜、 簿記記帳に係る勉強会や記帳状況の確認を実施して適正化するよう努めた。

また、資金繰りの円滑化に資するため、機構集積協力金の活用を支援した。

さらに、役員会を自主的に開催できるよう、事前に議題を調整し、内容についても アドバイスした。

(3) 基盤整備進捗状況に合わせた検討体制の確立と営農ビジョンの具体化支援

ア C地区

担い手候補法人と当地区換地委員で、今後の営農等の方向性に関する協議の場を設定した。その後、地区の地権者への全体説明会を実施し令和5年度からの方向性を検討した。

イ D地区

個人の担い手4名が既に決まっている当地区では換地委員に対して、農用地利用改善 事業の理解促進を図った。その後、農用地利用規定および農用地利用改善団体規約の検 討を行った。

ウ E地区

圃場整備終了後の営農体制の検討を行った。圃場整備後の耕作可能面積は 7ha となることから、営農ビジョンに定められた「ぐるみ型法人」にこだわらず、地域の個人担い手育成の他、外部からの参入も含めて方向性を探った。

3 普及活動の成果

(1) 基盤整備後の新たな営農の実践と経営安定

ア A法人

営農計画を黒字にするため、令和5年度以降はキャベツ、たまねぎの作付をやめ、 飼料用米主体として経営にすることになった。法人の解散に向けて減価償却資産の処 分方法を決めた。

(2) 設立間もない法人の経営安定

ア B法人

B法人は設立初年目である。まずは組織運営の支援を行い、役員会の自主開催や農作業の円滑化が図られた。工事終了した1工区5.0haに主食用米を作付けし、概ね目標収量を達成して黒字となり、予定していた従事分量配当を支払うことが可能となった。だだし、ヒノヒカリでは目標の6割程度の単収となった。

機構集積協力金に関しては地域集積協力金に加えて、事前に担い手ごとの集積地が調整され決定していたので、3年後に見込まれる団地に対して交付される集約化奨励金についても申請された。

(3) 基盤整備進捗状況に合わせた検討体制の確立と営農ビジョンの具体化支援

ア C地区

当地区の地権者全員が担い手候補法人の組合員および農用地利用改善団体の組合員になることとなった。

当地区におけるオペレータの確保ができ、担い手候補の法人で営農を行うこととなった。同時に令和5年度の営農計画が作成された。

イ D地区

農用地利用規定の作成および農用地利用改善団体の設立をすることとなった。現在、内容の検討を実施中である。

ウ E地区

主要メンバーでの話し合いを進め、地域の中で営農を行っていく方向性で意見が統一された。工事終了後すぐには地域の個人の担い手候補への集約できないが、10年後に向けて担い手への集積を進めつつ、地域中で耕作できる者が担い手に協力して農地を守っていく方向で考えがまとまり、今後はこの方向に沿って圃場整備後の体制の検討を進めることになった。

4 今後の普及活動に向けて

(1) 基盤整備後の新たな営農の実践と経営安定

ア B法人

中期営農計画(5ヶ年分)の素案は、まだできていない。今後、経常収支が黒字になるよう、支援していく。

(2) 設立間もない法人の経営安定

ア A法人

令和5年度から大豆の作付けを開始することから、地域でのJAとの定期巡回に加え、法人役員会等で随時栽培状況を確認・指導をおこなうなど重点的な指導を行う。

(3) 基盤整備進捗状況に合わせた検討体制の確立と営農ビジョンの具体化支援 担い手を明確化し、営農計画の作成支援を行うとともに、営農の下支えする地域 の協力体制の検討を支援する。